

学術の振興に係る論点について（案）

今後、第 10 期（2019 年 2 月～）の科学技術・学術審議会においては、次期（2021 年～）の科学技術基本計画（以下、基本計画と言う。）の策定に向けての検討が本格化する。そのため、第 10 期の学術分科会においては、今期の基本計画に「学術研究」が初めて明確に位置づけられたことを踏まえ、科学技術政策における「学術研究」の位置づけについて議論する必要がある、その際、議論の前提として以下のことが考えられる。

- ・平成 27 年分科会報告においては、学術研究の社会における様々な役割を総合的に検討した上で、学術研究を特に「イノベーションの源泉」として位置づけ、今期の基本計画においてもそのように位置づけられているところであり、科学技術政策上の位置づけとしてはこのスタンスを基本的には維持しつつも、その趣旨の具体については再確認が必要。
- ・研究に投入できる資源が無限ではない中で、学術研究がその役割を果たし、健全に発展していくためには、学術研究の「卓越性」と「多様性」を両立させるとともに、将来にわたって持続可能なシステムの構築を、アカデミア以外の同意も得つつ進めていくことが必要。
- ・学術研究は基盤的経費と競争的資金によるデュアルサポートシステムが十分に機能することにより支えられるものであるため、両者の役割や特徴の違いを踏まえ、学術研究の成果の一層の最大化が図られるよう、基盤的経費と競争的資金の確保・充実によるデュアルサポートシステムの再生に向けた取組と議論の継続が重要。

他方、私たちが今生きている現代社会は、科学技術の急速な進展にともない社会の在り方がますます大きく変わり、同時に、少子高齢化など社会構造自体も変わっていく中で、将来にわたって社会を見通すことが困難になっている。また、持続可能で多様性と包摂性に富む社会の実現を目的とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成が当面の人類社会の課題として重要となっている。このような社会の変化を踏まえると、これからの「学術研究」を議論するにあたっては、特に以下の視点に立つて行う必要がある。

- ・議論の目的となる学術研究のみに視点を限定せず、関連する科学技術政策や社会の動向など幅広い視野に立つて議論を進めることが必要。

- ・情報通信技術の高度な発展など科学技術が急速に進歩する現代においては、これからの学術研究の研究手法や進め方、研究環境や基盤インフラの在り方についても、データを活用するような研究や、それを可能とするデータインフラの整備など、社会の動向に応じた質的变化が重要。
- ・大学院の博士後期課程への進学者数が減少傾向にある中、学术界が将来にわたって持続可能でありつづけるためにも、研究を志す優秀な者がその意志を完遂できるよう、研究者がより一層研究に専念し活躍できる環境（魅力あるキャリアパス）を整備することが重要。
- ・複雑化する社会課題との関係においては、学術研究の融合性・総合性の観点が重要となるが、これを実効的に進めるためには、異なる方法論を1人で身に付けた研究人材や学術全体を総合的に俯瞰できる人材を育成する環境形成が重要。
- ・Society5.0の実現など共創による未来社会のより良い実現に向け、人文学・社会科学の学術知に対する期待がこれまでにない高まりを見せている中、人文学・社会科学と自然科学との連携・協働の実質化に向けて、阻害要因の明確化とそれに基づく具体的方策の実行が必要。

第10期の学術分科会においては、上記を議論の視点として共有し、次期基本計画に関する総合政策特別委員会における議論など関連する周辺状況も踏まえつつ、研究人材、研究資金、研究環境などについて学術振興の観点からの議論を進めることとしたい。